

新潟県司法書士会調停センター主催
「所有者不明土地建物問題セミナー ～相続放棄“超”入門～」

日時：平成30年 2月 7日(水曜日)
受付開始 13:00～
セミナー 13:30～14:20
調停センターのご案内 14:20～14:40
個別相談 14:45～15:30 終了(先着5名様まで個別相談可能)

場所：新潟県司法書士会 3階 大会議室
※駐車施設が狭いため公共交通機関をご利用ください。

テーマ：相続放棄の手続き、相続放棄により相続人が不存在となった場合の手続きの流れについて

講師：新潟県司法書士会調停センターSmile センター長 関川治子 氏

費用：無料

申込期限・定数：平成30年1月31日(水) 定員80名

※ 当日、会員各社のトラブル案件にて個別相談にもご対応いたします。セミナー終了後、相談ブースまでお越しください。(先着5名)

- Ex① 相続人がどこにいるか不明又は相続人がいない。
 - Ex② 相続人間で遺産について揉めており、遺産分割がなかなか進まない。
 - Ex③ 相続人の住まいが県外又は海外等ではばらばらの場合どうすればいいのか？
 - Ex④ 売却を検討している不動産があるが、共有者の間でもめており話が進まない。
- その他、日頃の業務における不動産賃貸等に関する相談も受け付けております。

以上

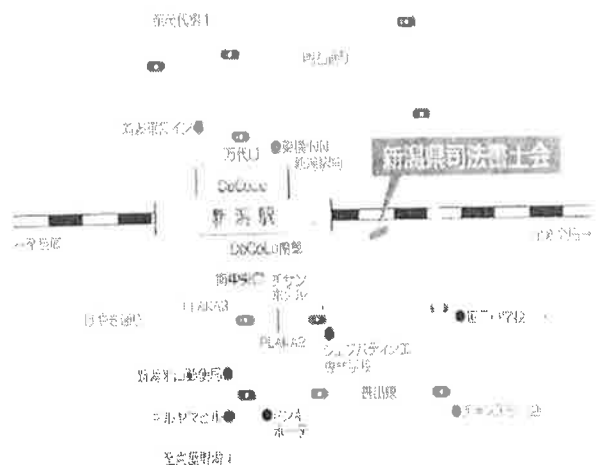
【セミナー会場の詳細】

新潟県司法書士会 3階 大会議室

住所：新潟市中央区笹口一丁目11番地15

電話：025-244-5121

FAX：025-244-5122



●JR新潟駅南中央口より【徒歩】約3分